

平成30年度大阪府行政経営の取組み
＜具体的取組み編＞

＜目次＞

I 歳入確保	26
II 歳出改革	29
III 出資法人等の改革	35
IV 公の施設の改革	50

I 歳入確保

(i) 府税収入の確保

取組み	対象	H30年度取組み ([] 内はH30当初予算における効果額)
課税自主権の活用	森林環境税	森林の有する公益的機能を維持する環境整備のため、森林環境税を徴収する。【平成30年度当初予算：11.9億円】
	宿泊税	観光客の受入環境整備をはじめとする大阪の観光振興の取組みを推進するため、宿泊税を徴収する。【平成30年度当初予算：7.8億円】
	法人二税の超過課税	<ul style="list-style-type: none"> ・道路網などの都市基盤整備や防災対策の充実といった大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、法人府民税法人税割及び法人事業税の超過課税を実施する。【平成30年度当初予算：338.8億円】 ・大阪経済の成長に向けた施策を推進するため、法人府民税均等割の超過課税を実施する。【平成30年度当初予算：53.5億円】
徴収向上 方策	府が自ら徴収する税目の徴収率の向上	府が自ら徴収する税目について、平成32年度に全国上位3分の1の団体が達成している徴収率を達成するため、滞納整理の早期着手を徹底するとともに、滞納発生から原則4カ月以内に滞納処分の見極めを行うことで徴収率を引き上げる。 【平成30年度府税収入当初予算における効果額：13.3億円】
	個人住民税（府民税及び市町村民税）の大阪府域地方税徴収機構における共同徴収	個人住民税をはじめとした地方税の税収確保を図るため、平成30年度（原則3年間）以降も同機構を継続設置し、府と参加団体との間で共同徴収をより一層推進する。 【平成30年度府税収入当初予算における効果額：3億円】
	個人住民税（府民税及び市町村民税）の特別徴収義務者の一斉指定	個人住民税の徴収率の向上を図るため、平成30年度から、原則として、法定要件に該当する全事業主を特別徴収義務者に指定し、個人住民税の給与からの特別徴収を実施する。平成30年5月、市町村が該当する事業主すべてを特別徴収義務者に指定し、税額決定通知書を送付する。
	課税調査の推進	府が自ら徴収する税目について、厳正な課税調査を推進する。 【平成30年度府税収入当初予算における効果額：8.7億円】

I 歳入確保

(ii) 府有財産の活用・売却など

取組み	対象	平成30年度取組み ([] 内はH30当初予算における効果額)
府有財産の活用・売却	守口保健所の跡地	手続きをすすめ、平成30年度中に売却する。
	元公共職業安定所敷地	
	元大阪府立勤労青少年会館敷地	
	府警吹田④待機宿舍	
	大手前周辺土地	本館耐震工事終了後（平成31年度）、指定金融機関代替店舗貸付用地の売却に取り組む。
	ビッグバン後背地	近大の病院移転の動向を踏まえつつ、今後の取扱いを堺市と協議する。
	福祉3センター	障がい者社会参加促進センター、谷町福祉センター、盲人福祉センターの森之宮移転後（平成32年度）、これらの跡地の売却に取り組む。
	マイドームおおさか	建物を区分所有している公益財団法人大阪産業振興機構への売却について、同法人と協議を継続する。
	堺泉北埠頭上屋	公共上屋については、事業移管等を行うため、今後の管理運営等を関係者と協議する。 独占排他的な利用に転換する上屋については、現在の利用者と協議が整い次第、順次民間に売却する。

I 歳入確保

(ii) 府有財産の活用・売却など（つづき）

取組み	対象	平成30年度取組み (【 】内はH30当初予算における効果額)
府が有する債権、 出資による権利、 株式等の有効活用	公益財団法人大阪府国際交流財団（OFIX）	国際化戦略アクションプログラム事業の府への一元化に伴い、法人より特定資産の一部が寄附される見込み。
	社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団	平成29年4月の民営化を踏まえ、出捐金全額返還について、今後、事業団と調整する。
	一般財団法人大阪府タウン管理財団	公益財団法人大阪府都市整備推進センターとの統合を早期に実現すべく、資産処分をすすめるとともに、事業継続に必要な財産を精査する。
株式売却又は配当	堺泉北埠頭株式会社の増配	さらなる増配について、今後の経営状況を踏まえ検討する。
	大阪鶴見フラワーセンターの株式売却	株式売却について、引き続き検討する。ただし、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する。
ふるさと納税の活用	動物愛護のためのふるさと納税の活用	動物愛護推進の取組みに活用予定。

II 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の取組み (【 】内はH30当初予算における効果額)
市町村振興補助金	市町村が将来に向けて自律していくことを府として後押しするため、府内市町村の中核市移行や広域連携などの自律化に向けた体制整備及び行財政基盤を強化する取組みを支援する。	市町村における広域連携体制の整備、行財政基盤の強化等の取組みを後押しする制度としての役割を果たしているか、引き続き効果を検証していく。
地域福祉・高齢者福祉交付金	地域福祉、高齢者福祉の各分野を対象に、市町村が創意工夫を凝らし、地域の実情に沿った施策の立案、推進を行うことで、府民サービスの向上に資することを目的に交付。	市町村の活用状況を勘案するとともに、その効果検証を踏まえ、府の施策目的（セーフティネットの構築など）にも適うものとなるよう、より効果的な交付金の配分方法等を検討する。
新子育て支援交付金	乳幼児医療費助成制度の再構築に伴い、市町村における医療費助成をはじめとした子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付する。	市町村の活用状況を勘案するとともに、その効果検証を踏まえ、より効果的な運用を検討する。
重度障がい者在宅生活応援制度事業費	障がい者の自立と社会参加に向け、重度障がい者と介護する方々への在宅生活の推進とさらなる応援を目的として、重度障がい者と同居している介護者へ給付金を支給する。	制度が定着した平成31～33年度を目途に事業効果やニーズの変化等を検証することを踏まえ、当事者を取り巻く状況の変化等について把握し、今後の制度のあり方について検討をすすめる。
大阪府ITステーション事業費	障がい者の特性に応じた就労相談を行うとともに、障がい者のITを活用した就労支援を包括的に行い、『障がい者の雇用・就労支援拠点』として展開する。また、専門員を配置し相談から定着までの支援体制を強化する。	施設の有効活用の観点から、ITステーションを夕陽丘高等職業技術専門学校に移転。併せて、テレワーク推進事業やその他市町村単位で実施できる講座等を切り離すなど、事業内容の見直しを行う。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の取組み (【 】内はH30当初予算における効果額)
国民健康保険事業費補助金	精神疾患患者等の経済的負担の軽減を図るために、保険者が実施する精神結核医療費の自己負担分の助成に対し補助を行い、国民健康保険の健全な財政運営を図る。	国民健康保険被保険者への任意給付であることから、平成30年度の国保制度改革に合わせて、国民健康保険事業費補助金は事業終了し、国保特別会計で実施することとする。 【3億円】
総合労働事務所等運営費	労働行政を効率的・効果的に推進するため、総合事務所等の管理運営を行う。また、府民のセーフティネットとして使用者及び労働者からの労働に関する相談を受けるとともに、府内の労働組合に関する調査等を行い、労働問題をめぐるトラブルや労使紛争の未然防止、早期解決の促進を図り、労使関係の安定と働きやすい職場環境づくりを推進する。	「住民に身近な窓口である市町村において労働相談や労働施策の取組みが推進されること」を前提に、南大阪センター管内の市町村に対し、労働相談窓口の設置など主体的な取組みを促す。 なお、南大阪センターを含む事務所体制のあり方については、管内市町村における労働相談件数の推移や地域労働ネットワークにおける労働関連事業の取組み実績なども踏まえ、引き続き検討する。
高等職業技術専門学校運営費	新規学校卒業生及び中高年齢者等に対し基礎的な技能訓練を実施し、就職の促進を図り、産業界の要求する技能労働者の養成を図る。また、職業訓練指導員の技術指導、生活・職業指導の両面での資質向上を図るため、計画的・効率的な指導員研修を実施する。	芦原校・夕陽丘校を再編し、セーフティネット訓練の拠点校として新夕陽丘校を整備。あわせて施設の有効活用の観点から、福祉部所管のITステーションを施設内に移転。 北大阪校・東大阪校・南大阪校においては、企業ニーズや商工会・商工会議所等の意見聴取を反映し、地域の産業人材育成拠点としての機能強化を図る。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の取組み (【 】内はH30当初予算における効果額)
中小企業取引振興事業費	下請中小企業のセーフティネットである下請取引適正化や取引あっせん事業等の「下請取引振興事業」及び、ビジネスマッチング支援事業を実施する(公財)大阪産業振興機構への補助を行う。	(公財)大阪産業振興機構の次期中期計画での検証等を含めて、事業内容や組織体制を精査するよう働きかける。
大阪府ものづくり支援拠点(MOBIO)推進事業費	大阪府内のものづくり中小企業の技術革新や活性化のため、イノベーションの創出、産学官ネットワークの構築、ビジネスマッチング、人材育成などものづくり総合支援拠点であるものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)の事業運営を行う(公財)大阪産業振興機構及び常設展示場等運営事業者に補助を行う。	府の役割を精査し、各主体との適切な役割分担を整理した上で、MOBIOのあり方を検討する。
中小企業向け融資資金貸付金	様々に頑張っている府内中小企業者に対して、事業に必要な資金を融資することにより、中小企業者の健全な事業の振興及び発展を図る。	融資枠全体の見直しについては、景気動向や融資実績を踏まえ、3年に1度を目途に行う。国の制度改革に伴う融資メニューの創設や資金需要に対応するための融資枠の増減などは、後年度の財政負担の増加が見込まれる場合は損補割合や融資条件の見直しを行う。
狭山池博物館運営事業費	狭山池の「平成の大改修」に伴う埋蔵文化財調査で発掘された土木遺産を保存、展示し、後世にわかりやすく親しみやすく紹介し、府民の文化的向上を図る。	新たなコスト縮減策として、ESCO事業のサービスを開始するほか、平成29年度中に検討した中長期的な将来像を踏まえた効率的・効果的な運営について、制度設計を実施する。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の取組み (【 】内はH30当初予算における効果額)
大阪府流域下水道事業会計繰出金	下水道サービスを安定的に供給するため、地方公営企業法に定める経費の負担の原則に従い、大阪府流域下水道事業会計に対して補助・出資を行う。	経営戦略（平成29年度末策定）や平成30年度からの地方公営企業法適用による取組みを着実にすすめるとともに、流域下水道事業のより効率的・持続的な運営について検討する。
府立高等学校再編整備事業費	府立高等学校の再編整備を推進する。	閉校により生じる財源の範囲内で再編整備（学科の見直し等）に必要な事業のみを実施する。なお、閉校により生じる財源は将来的なものであり、不確実性が存在することから、事業の実施にあたっては、一定の見込みを精査したうえで判断を行う。
障がいのある生徒の高校生活支援事業費	障がいのある生徒の高校生活を支援するため、エキスパート支援員・学校生活支援員等を府立高等学校に配置する。	他府県の水準や国の動き等も踏まえ、持続可能な制度となるよう事業のあり方を見直す。
小中学校生徒指導体制推進事業費	生徒指導のノウハウを小中学校で共有することにより、中学校区での指導体制を整え、府内における暴力行為発生件数を減少させる。	暴力行為等の原因分析を行い、市町村福祉部局と連携した地域ぐるみの市町村の主体的な施策展開のスキームを構築するとともに、平成32年度以降は、事業主体を市町村に移行できるよう検討する。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の取組み (【 】内はH30当初予算における効果額)
私立高等学校等振興助成費	教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の全化を図り、私立学校の健全な発展に資する。	事業効果や見直した場合の影響の把握に努めるとともに、私学助成トータルのあり方について検討する。
私立幼稚園振興助成費	教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立幼稚園の健全な発展に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・私学助成トータルのあり方について検討する。 ・また、子ども・子育て支援新制度移行支援事業については、認定こども園への移行状況など効果検証を行う。
私立専修学校等振興助成費	教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立専修学校及び私立外国人学校の健全な発達に資する。	事業効果や見直した場合の影響の把握に努めるとともに、私学助成トータルのあり方について検討する。
私立高等学校等生徒授業料支援補助金	「教育の機会均等」の観点から15歳の進路選択時に公立高校・私立高校・高等専修学校の自由な学校選択の機会を保障するため、授業料支援補助事業を実施する。	事業目的を踏まえ、事業効果を分析・検証するとともに、私学助成トータルのあり方と併せ、平成31年度以降の制度のあり方（所得制限や保護者負担等の見直しなど）について検討する。
私立学校耐震化緊急対策事業費補助金	私立学校施設の耐震化を促進するため補助事業を実施する。	平成30年度までの延長期間限りで終了する。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の取組み (【 】内はH30当初予算における効果額)
交通安全施設等整備事業費	交通事故が多発している道路等について、信号機、道路標識、交通管制センター等の交通安全施設を計画的に整備することで、交通環境の改善を行い、交通事故の防止を図り、交通の円滑化に資する。	ファシリティマネジメントの観点や耐用年数超過状況等を総合的に勘案しつつ、適正な事業規模を判断する。
違法駐車対策事業費	放置駐車に係る使用者責任の拡充、放置違反金制度、放置車両確認事務等の委託等を行う。	違法駐車実態の見極めにより、駐車監視員は縮減、委託警察署は拡大する。
警察職員待機宿舎整備事業費	大阪府警察職員待機宿舎は、大規模災害等の発生時において、大量の警察力を迅速に動員し、初動措置を行うための体制を確立するために、警察職員を集団的に居住させる施設であるが、大阪府警察待機宿舎整備基本計画に基づき、老朽及び狭隘化が著しい宿舎の解消と整理統廃合を実施し、効果的な整備を図る。	大規模災害等の発生時における初動措置を行う体制（集団警察力）の維持に取組み、必要に応じて計画の検証・見直しを検討する。

Ⅲ 出資法人等の改革

■ 指定出資法人

(i) 今後の方向性【統合】

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(一財)大阪府タウン管理財団	<p>○統合 (できるだけ早い時期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元市や関係者等の理解を求め、泉ヶ丘地区をはじめとする保有資産の早期処分や近隣センターの円滑な引継ぎをすすめる ・こうした資産処分の取組みをすすめ、(公財)大阪府都市整備推進センターとの早期統合をめざす ・府への特定寄附については、平成26年3月に80億円の寄附を実施 平成26年度に20億円の寄附予定(残る50億円については、早期に時期等を確定していく) 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○泉ヶ丘地区センター及び堺・泉北臨海地域については、財団所有地等の資産処分を終了 ○平成29年6月に策定した「中期経営計画(29年度～33年度)」に基づき、引き続き、資産処分の取組みをすすめている ○府への特定寄附の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度：80億円 ・平成26年度：20億円 ・平成27年度：50億円 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資産処分にあたり、地元市における今後のまちづくり方針との整合性を図る必要があるなど、関係者との調整に時間を要する ○公益財団法人である大阪府都市整備推進センターと統合するため、公益目的事業比率50%以上を達成できる規模まで事業・資産を圧縮する必要がある 	<p>○統合 (できるだけ早い時期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地元市や関係者等の理解を求め、千里地区における保有資産の早期処分や近隣センターの円滑な引継ぎをすすめる ・こうした資産処分の取組みをすすめ、(公財)大阪府都市整備推進センターとの早期統合をめざす
	<p>行財政改革推進プラン(案)の取組みでの方向性</p> <p>○統合 (できるだけ早い時期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元市や関係者等の理解を求め、千里地区における保有資産の早期処分や近隣センターの円滑な引継ぎをすすめる ・こうした資産処分の取組みをすすめ、(公財)大阪府都市整備推進センターとの早期統合をめざす ・府への特定寄附については、平成26年度に20億円、27年度に残る50億円を寄附予定 		

Ⅲ 出資法人等の改革

(ii) 今後の方向性【民営化】

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(株)大阪鶴見フラワーセンター	○民営化 ・累積赤字解消後に府保有の株式を売却	【経過・現状】 ○平成27年度末に累積赤字は解消 ○府保有の株式の売却について検討をすすめている 【課題】 ○民営化に向けた条件整備 ・花き需要及び大規模修繕、設備更新等を踏まえた会社の経営状況の見極め ・市場建設時に導入した国庫補助金の返還について国と協議が必要 ・市場運営を支える卸売業者や仲卸業者等の理解・協力 など (参考) ○大阪府・大阪市の出資割合 ・大阪府：25.5% ・大阪市：25.5%	○民営化 ・累積赤字解消後に府保有の株式を売却 ・ただし、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する
	行財政改革推進プラン(案)の取組みでの方向性 ○民営化 ・累積赤字解消後に府保有の株式を売却		

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪外環状鉄道(株)	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設事業完了後、株式の一部売却により資本的関与を見直すとともに、府派遣職員についてもその時点で引き揚げる 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成21年度に工事完成期限を延長（平成23年度末⇒30年度末） ○平成24年度に事業計画を策定 ○事業計画に基づき、平成30年度末の開業に向けて事業執行（開業後に残工事を実施） 	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設事業完了後、株式の一部売却により資本的関与を見直すとともに、府派遣職員についてもその時点で引き揚げる ・建設事業完了後の法人の関与のあり方について検討をすすめる
	<p>行財政改革推進プラン(案)の取組みでの方向性</p> <p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設事業完了後、株式の一部売却により資本的関与を見直すとともに、府派遣職員についてもその時点で引き揚げる 		

Ⅲ 出資法人等の改革

(iii) 今後の方向性【抜本的見直し】

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(株) 大阪国際会議場</p>	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、府の法人に対する関わりのある方などについて検討する 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営状況等 ・平成26～30年度については、公募において提案のあった、府納付金7億円、維持修繕に1億円、設備等の機能向上に8,000万円を毎年度支出 ・平成28年度決算において、大型催事の増加や施設の高稼働を背景に、過去最高の売上を達成 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府の法人に対する関与のあり方については、法人の事業実施状況や経営状況等を踏まえ、引き続きその方向性について指定管理期間中に検討を行う
	<p>行財政改革推進プラン(案)での方向性</p> <p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府の法人に対する関与のあり方については、法人の事業実施状況や経営状況等を踏まえ、その方向性について指定管理期間中に検討を行う 		

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(公財)大阪府保健医療財団</p>	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中河内救命救急センターの運営形態のあり方について東大阪市・東大阪市立総合病院と協議を継続 ・上記協議結果や府補助事業の終了などを踏まえ、自立化を検討 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年4月から、中河内救命救急センターの指定管理運営は、当該法人から（地独）市立東大阪医療センターへ変更 ○また、府補助事業（車検診事業）についても平成28年度末で終了 ○平成29年6月に策定した第2期中期経営計画（29年度～33年度）に基づき、がん予防検診事業の収支改善の取組みをすすめている 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期中期経営計画期間中にがん予防検診事業における収支バランスの均衡を図り、自立化をすすめる
	<p>行財政改革推進プラン（案）での方向性</p> <p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中河内救命救急センターの運営形態のあり方について東大阪市・東大阪市立総合病院と引き続き協議を継続 ・上記協議結果や府補助事業の終了などを踏まえ、自立化を検討 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○収支構造の改善による法人経営の自立化が急務 	

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(公財)大阪産業振興機構</p>	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)大阪市都市型産業振興センターとの統合に向けた手続きを実施し、平成27年度以降の法人統合をめざす ・連携推進会議において、以下の取組みを実施 <ul style="list-style-type: none"> ①法人統合に向けた課題・手続きの協議・調整 ②法人統合実現までの間も、連携推進会議において経営戦略・目標を共有し、両法人の事業を効率的・効果的に実施 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度に府市統合本部会議において、(公財)大阪市都市型産業振興センターとの統合の方向性を決定 ○示された基本的方向性に基づき連携推進会議(両法人、府・市等で構成)を設置し協議・調整に努めたが、法人統合には至らず ○現在、副首都推進本部の下に設置した「企業支援団体統合タスクフォース(TF)」(府・市、両法人で構成)を設置し、TF内の3つのワーキンググループで法人統合に関する検討をすすめているところ ○平成25年度以降、両法人において、展示商談会等の連携事業を実施 <p>(参考)</p> <p>【大阪府市統合B項目】 《大阪産業振興機構・市都市型産業振興センター》の関連法人</p> <p>【副首都ビジョン】 第2章「2.機能面～副首都に必要な機能での取組み～」における「(4)産業支援や研究開発の機能・体制強化」</p>	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)大阪市都市型産業振興センターとの統合に向けた手続きを実施し、早期の法人統合をめざす ・引き続き、法人統合実現までの間も、経営戦略・目標を共有し、連携事業の実施など両法人の事業を効率的・効果的にすすめる
	<p>行財政改革推進プラン(案)の取組みでの方向性</p> <p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)大阪市都市型産業振興センターとの統合に向けた手続きを実施し、平成27年度以降の法人統合をめざす ・連携推進会議において、以下の取組みを実施 <ul style="list-style-type: none"> ①法人統合に向けた課題・手続きの協議・調整 ②法人統合実現までの間も、連携推進会議において経営戦略・目標を共有し、両法人の事業を効率的・効果的に実施 		

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪府道路公社	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、利用促進、経費節減による収支改善、国への償還期限延長の要望の継続など、借入金の償還財源の確保に努める 阪神都市圏の高速道路における料金体系一元化の具体的内容の検討と併せ、接続する高速道路会社への移管に向けた取組みをすすめる 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○収支改善の取組みを推進 <ul style="list-style-type: none"> 「公社経営改善方針」（平成23年度策定）に基づき、維持管理費の縮減を図るなどして収支改善に取り組んでいる 平成28年度に経営改善に関する新たな取組みをとりまとめ 鳥飼仁和寺大橋の料金徴収期間を10年延長（平成29年2月→平成39年2月） ○近畿圏高速道路の料金体系一元化及び堺泉北、南阪奈、第二阪奈有料道路の路線移管に関する方針が決定 <ul style="list-style-type: none"> 堺泉北、南阪奈は、平成30年4月1日にNEXCO西日本へ移管 第二阪奈は、平成31年4月1日にNEXCO西日本へ移管 当該路線の料金体系一元化は移管時に実施 ○箕面有料道路については、早期の路線移管をめざし、引き続き検討・調整 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○借入金の償還財源の確保 ○路線移管の推進 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、利用促進、経費節減による収支改善に取り組むなど、借入金の償還財源の確保に努める 利用者の視点に立った近畿圏高速道路の料金体系一元化を実現するため、箕面有料道路の高速道路会社への早期移管をめざすとともに、路線移管後の公社のあり方について検討をすすめる
	<p>行財政改革推進プラン(案)の取組みでの方向性</p> <p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、利用促進、経費節減による収支改善、国への償還期限延長の要望の継続など、借入金の償還財源の確保に努める 利用者の視点に立った阪神都市圏高速道路の一体的な管理・運営を実現するため、平成29年度当初を目途に道路公社路線も含めた料金体系一元化をめざすとともに、接続する高速道路会社への路線移管に向けた取組みをすすめる 		

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
堺泉北埠頭（株）	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合後に経営統合をめざす ・それまでの間は、法人として収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行うとともに、港湾運営会社指定に向け、運営ノウハウの蓄積を図る 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度に府市統合本部会議、府戦略本部会議で基本的方向性を決定 ・府市港湾事業の統合 ・大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合後に、堺泉北埠頭(株)との経営統合をめざす ・在来埠頭を含め府直営部分について、可能なところから管理運営を委ねることで、港湾運営会社指定に向け、運営ノウハウの蓄積を図る ○平成26年10月、大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合により、阪神国際港湾(株)設立 ○平成27年12月、府から港湾運営会社の指定を受け、平成28年4月より助松地区及び汐見地区のコンテナ、フェリー、RORO埠頭において港湾運営を開始 ○平成30年4月より、府から一部の府営上屋について事業移管を受け、既存の自社上屋と併せ上屋の一元管理を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安定的な利益の確保 ○老朽化した施設等の計画的な更新・修繕 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神国際港湾(株)との経営統合をめざす ・経営統合を見据え、法人として収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う
	<p>行財政改革推進プラン(案)の取組みでの方向性</p> <p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神国際港湾(株)との経営統合をめざす ・平成27年度の港湾運営会社指定、28年度からの運営開始をめざすとともに、経営統合までの間は、法人として収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う 		

Ⅲ 出資法人等の改革

(iv) 今後の方向性【存続】

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(公財) 大阪府国際交流財団	○廃止 ・新公益法人移行時の定款の定めに基づき、平成 34年3月 に法人を解散予定	【経過・現状】 ○平成 24年度 に公益財団法人に移行した際の定款で、存続期間を平成 34年3月末 と規定 ○来阪外客数の急増等による府の国際化施策を取り巻く環境の変化に対応できるよう財団を存続させることを決定 ・事業について、よりきめ細かな外国人相談や、 事業について、よりきめ細かな外国人相談や、 的確な災害時の支援、さらに語学アラソティア確保などに向けた重点化を図る ○平成 29年3月 に定款を変更し、存続期間の規定を削除	○存続 ・新中期経営計画（ 30年度～34年度 ）に基づき、重点化する事業と推進体制の強化、収入の確保に努める ・平成 34年度 に PDCA による再検証を実施 ・国際化戦略アクションプログラム事業の府への一元化に伴い、法人より、特定資産の一部が寄附される見込み
	行財政改革推進プラン（案）での方向性 ○廃止 ・新公益法人移行時の定款の定めに基づき、平成 34年3月 に法人を解散予定		

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	財政構造改革プラン(案)の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(公財) 千里ライフサイエンス振興財団</p>	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府施策（バイオ戦略）における財団の位置付けを明確にし、22年度中に財団と府の役割分担について検討 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○府施策における財団の位置付け 大阪バイオ・ヘッドクォーターを構成する機関の一つとして、専門性のある事業を担う ○府と法人の役割分担 (府の役割) 地域の産業振興を推進する自治体として、引き続き主体的な役割を發揮し総合調整機能とワンストップ機能（ヘッドクォーター事務局）を担う (法人の役割) 大阪バイオ・ヘッドクォーターを構成する機関の一つとして、ライフサイエンス分野における専門性・人的ネットワークの強みを生かした研究交流・人材育成に特化。その強みを活かした基礎的研究の推進と、アライアンス・実用化支援、人材育成等の役割に磨きをかけることで、クラスター全体としてのポテンシャルを強化 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフサイエンス分野の専門的役割を担う法人として事業を継続する

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪高速鉄道（株）	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月に策定した中期経営計画に基づき、安定した需要確保、経営基盤の強化に努める ・車庫用地（道路区域）の購入については、延伸の事業化の検討や大阪高速鉄道（株）の累積赤字の解消見込みを踏まえ、協議検討する 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年1月、府が門真市駅以南の延伸について事業化を決定（開業予定：平成41年） ○平成27年度決算で累積赤字を解消 ○開業から約25年が経過し、施設・設備が老朽化 ○車庫用地については、平成29年4月から有償化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○延伸事業の着実な推進 ○計画的な設備投資の実施 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月に策定した中期経営計画（29年度～33年度）に基づき、安定した需要確保、経営基盤の強化に努める ・車庫用地の購入時期や方法等について、引き続き府と協議をすすめる

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	財政再建プログラム（案）における方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪府土地開発公社	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公社が先行取得し長期保有している用地の計画的な縮減に努め、その解消が見込まれる時点（平成34年頃）で、公社のあり方を再検討する ・公社が行う用地取得業務の組織体制等については、厳しい財政状況の下での府の用地新規取得予算の規模等を考慮の上、引き続き効率化を図る 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成15年度、府が「長期保有資産解消計画」を策定 <ul style="list-style-type: none"> ・629億円（計画策定時）の長期保有資産を平成34年度までに解消 ○計画に基づき長期保有資産を縮減 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度末（実績）：80億円 ・平成33年度末 解消の見込み ○現在、公社のあり方については、早期に結論を出すべく検討をすすめているところ（平成30年2月時点） 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期保有資産については、平成33年度末に解消する見込みであり、引き続き早期の解消に努める ・また、公社のあり方については、早期に結論を出すべく引き続き検討をすすめる
	<p>財政構造改革プラン（案）における方向性（「主要事業の将来リスクの点検」より抜粋）</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・長期保有資産については、引き続き解消計画に沿った縮減に努める 		

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(公財) 大阪府文化財センター</p>	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市制度移行後の広域自治体と基礎自治体の役割の整理、自治体と公益法人の役割分担の整理に基づき、発掘調査事業を実施 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成31年度に、大阪市が5館（大阪歴史博物館・東洋陶磁美術館・市立美術館・自然史博物館・市立科学館）を地方独立行政法人化 ○大阪市の地方独立行政法人化後、府立弥生文化博物館、府立近つ飛鳥博物館及び日本民家集落博物館の地方独立行政法人への合流の手法について、大阪市と調整中 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市の動向を注視しつつ、大阪府の文化施設の合流手法について検討する

Ⅲ 出資法人等の改革

■ 出資法人が出資等をする法人（いわゆる孫法人）

点検結果・今後の取組み

○「財政構造改革プラン（案）」以降、孫法人（9法人）については、出資元法人の関与の状況等を確認・点検しており、平成27年6月1日に設立された保証協会コンピュータサービス（株）〔出資元：大阪信用保証協会〕を含め、平成30年度以降も引き続き点検を実施する法人は3法人となりました。

○ 今後も存続する孫法人については、引き続き、行財政改革推進プラン（案）での方向性を踏襲し、その必要性などについて定期的に点検していきます。
【今後の方向性】

○ 法人が府や出資法人の事業の一翼を担っている場合などには、孫法人の状況も点検しておく必要があることから、出資法人の孫法人に対する関与の状況等を踏まえながら、出資法人を通じて、以下の観点から定期的に点検していきます。

- ① 孫法人の必要性 ② 出資法人から孫法人への委託の必要性 ③ 孫法人に関する透明性の確保 等

『平成26年度行財政改革の取組み』策定時点の孫法人の状況

【解散した孫法人：3法人】	
出資元法人名	孫法人名
大阪府都市開発(株)	大阪りんくうホテル（H23.11）
大阪府都市開発(株)	りんくう国際物流(株)（H24.2）
大阪府住宅供給公社	(株)大阪住宅公社サービス（H24.3）
【存続する孫法人：6法人】	
出資元法人名	孫法人名
(株)大阪府食品流通センター	(株)北部冷蔵サービスセンター
大阪高速鉄道(株)	大阪モノレールサービス(株)
大阪府都市開発(株)	泉北鉄道サービス(株)
大阪府都市開発(株)	泉鉄産業(株)
大阪府都市開発(株)	(株)パンジョ
(一財)大阪府タウン管理興団	千里北センター(株)

『行財政改革推進プラン（案）』策定時点の孫法人の状況

【出資元法人の民営化により孫法人でなくなった法人:3法人】
泉北鉄道サービス(株)（H26.7）
泉鉄産業(株)（H26.7）
(株)パンジョ（H26.7）
【出資元法人の株式譲渡により孫法人でなくなった法人:1法人】
(株)北部冷蔵サービスセンター（H26.6）
【引き続き点検を実施する孫法人:2法人】
大阪モノレールサービス(株)
千里北センター(株)

『平成30年度行政経営の取組み』における孫法人の状況

【引き続き点検を実施する孫法人:3法人】
大阪モノレールサービス(株)
千里北センター(株)
保証協会コンピュータサービス(株)

※ 平成22年度から、出資法人による孫法人への委託など孫法人の状況について点検を実施し、府HPに公表

Ⅲ 出資法人等の改革

■ 地方独立行政法人

法人名	今後の方向性		平成30年度の実施
公立大学法人 大阪府立大学	統合	・府立大学、市立大学の統合	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期目標期間中（平成29～34年度）を目標に、新大学の実現を図るため、府市及び両大学で検討する。 ・平成31年4月法人統合に向けて、新法人設立に向けた手続きなどをすすめる。
地方独立行政法人 大阪府立病院機構	統合	<ul style="list-style-type: none"> ・府市共同住吉母子医療センターの整備 ・府立病院機構、市民病院機構の法人統合 	<ul style="list-style-type: none"> ・府市共同住吉母子医療センターを開設する（平成30年4月供用開始予定）。 ・市及び府市法人と連携を図り、法人統合に向けた検討をすすめる。
文化施設 (対象施設) 府：弥生文化博物館、 近つ飛鳥博物館、 日本民家集落博物館 市：大阪歴史博物館、 東洋陶磁美術館、 自然史博物館、美術館、 科学館	新たな 地方独立 行政法人の 設立に 向けた 検討	<ul style="list-style-type: none"> ・市単独による地方独立行政法人を設立したのち、府施設を合流し、府市の文化施設8施設（博物館等）を一体運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・市単独により設立された地独法人への、府施設の合流手法について検討する。

IV 公の施設の改革

施設名	施設概要	平成30年度の取組み
国際会議場	府民に開かれた国際交流の拠点として、学術、芸術及び産業の振興に資する集会及び催物の場を提供し、もって大阪の文化及び経済の発展に寄与する。	将来の負担リスク等を踏まえ、施設のあり方を検討する。
稲スポーツセンター	障がい者のスポーツ及びレクリエーションの活動を支援し、もって障がい者の社会参加の促進に資する。	施設機能のあり方及び利用環境の継続性を確保できる手法を検討する。
子どもライフサポートセンター	家庭を離れ社会的養育を必要とする中学校卒業から18歳までの児童に対し、集団生活を通して、進学や就職など社会的な自立に向けた支援を行う。	入所支援を要する児童に対する支援のあり方について、府立施設での支援ありきではなく、抜本的に検討を行う。
女性自立支援センター (あゆみ寮・のぞみ寮)	家庭環境の破綻や生活の困窮など、様々な事情により社会生活を営むうえで困難な問題を抱えている女性を保護する。	入所者の実態、支援ニーズを踏まえ、施設の適正な規模と支援のあり方を検討する。
中河内救命救急センター	救急患者に対し救命医療を行い、府民の生命及び健康の保持に資する。	運営形態のあり方について、東大阪市・市立東大阪医療センターと協議を継続していく。

IV 公の施設の改革

施設名	施設概要	平成30年度の実施
労働センター	労働組合の健全な発展並びに労働者の教養の向上及び福祉の増進に資する集会、催物等の場を提供する。	次期指定管理期間終了までに、南館を含む施設全体のあり方を検討する。
堺泉北港の緑地	港湾施設労働者の福利厚生、地域住民等の交流の促進、地域の魅力の増進に資する。	府としての役割を踏まえ、施設のあり方を見直す。
門真スポーツセンター	体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を提供する。	更なる効率的・効果的な運営方法を現指定管理期間中に検討する。
中央図書館	自治体最大規模の図書館として、府民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する。	現在導入している民間活力の活用手法について、点検の上、必要な見直しを行う。
弥生文化博物館	歴史、民俗等に関する資料を収集し、保管し、及び展示して府民の利用に供し、もって府民の文化的向上に資する。	市単独により設立された地独法人への、府施設の合流手法について検討する。
近つ飛鳥博物館		
近つ飛鳥風土記の丘	一須賀古墳群を保存するとともに府民にこれと親しむ場を提供し、もって府民の文化的向上に資する。	2博物館の地独法人への合流の動向を踏まえ、更なる効率的・効果的な運営方法を検討する。